

A T C 誤動作の原因を乗務員職場、A T C 職場の社員に明らかにする必要はない

本部は4月4日、申38号(A T C 誤動作)に対する業務委員会を開催しました。会社は、安全の心臓部ともいえるA T Cの異常にもかかわらず「直ちにブレーキが作動し減速したので問題はない」「プログラムミスが原因であるので新A T Cに問題はない」「必要な箇所には説明しているので乗務員職場、A T C 職場の社員にA T C 誤動作について説明する必要はないと判断した」など会社の安全軽視の姿勢に対し、「最高速度を10キロも上回る280キロで走行していたことは事実であり大事故に結びつく可能性がある」「A T C 誤動作について乗務員職場、A T C 職場の社員に明らかにしないことは安全を軽視している」と会社の安全軽視の姿勢を許さないことを強く主張しました。会社回答と主な議論は以下のとおりです。

【申38号に対する会社回答】

1. 事故原因の詳細と、3月19日のひかり377号で運転士が異常に気づいたときの状況を時系列で明らかにすること。

【回答】

3月19日14時44分頃、ひかり377号(J44編成)品川～新横浜間を信号170キロで走行中、A T Cブレーキが作動したが、速度表示が下がらないためマニュアルブレーキを使用した旨、乗務終了時に報告があった。調査したところ、当該編成においてA T Cブレーキが速度170キロで作動すべきところ、速度178キロで作動していたことが判明した。今回の事象は新A T C改造で当該車両に新設した新A T C対応装置の速度補正機能(作用が空転した場合に速度を補正する機能)の不具合によることが判明し、当面の対策として全編成の補正機能を停止する処置をはかった。当該機能を停止しても現行A T C機能には影響はない。なお、その後の調査で特定メーカーのプログラムミスが原因であることが判明した。

2. 「100本の列車」以外の編成のA T Cの状態を明らかにすること。

【回答】

A T Cの状態に問題はない。

3. 田中 守担当部長が記者会見で示した「衝突につながるなどの安全上の問題はなかった」という見解に至った根拠を明らかにすること。

【回答】

直ちにブレーキが作動して所定速度以下に減速おり、安全上問題はない。

4. 今回の事故の対策と、今後の新ATC移行計画について明らかにすること。

【回答】

今回の事象は速度補正機能におけるプログラムミスが原因である。新ATC自体の安全性には問題ない。同一のシステムには影響はない。今後システムの検証等を徹底し信頼性をより一層高めていく。

ATCは安全の心臓部だ!

組合：プログラムミスが原因とされているが、どのようなことか。

会社：プログラム自体には問題はないが、データの入力ミスがあった。

組合：100編成のうちデータ入力ミスがあったのは何編成か。

会社：300系で東芝の14編成のうち12編成にデータ入力ミスがあった。

組合：ひかり377号の運転士が報告しなければ、わからなかったのか。ATCチャートの検査などでもわからなかったのか。

会社：わからなかった。チャートの検査においても結果として見つけられなかった。

組合：プログラムミスにより考えられる速度の誤差は最大で何キロか。

会社：速度の補正であるから、最大でも10キロ程度の誤差である。

組合：現行のATCには問題はないと回答しているが、速度補正機能がついていないとの認識でよいか。

会社：もともと新ATCのための機能であり、新しい機能であるので使用していたが、現在は速度補正機能を使用停止している。

組合：速度補正機能の線の取り外しはどこでおこなったのか。

会社：各車両所でおこなった。

組合：今後、速度補正機能は新ATC切りかわるまで使用しないのか。

会社：新ATCに切り換るときには必要な機能であり使用する。

安全を軽視するな!

組合：2003年6月から新ATC装置は導入されている。なぜ調査を3月1日から3月19日までの短期間しかおこなわなかったのか。

会社：原因が判明したので、さかのぼり調査する必要はないと判断した。

組合：今回の事象はたまたま結果オーライである。場合によっては大事故に結びつく可能性が十分考えられる。

会社：真摯に受け止め、このような事態を発生させないために検討していく。

関係社員に状況、原因を明らかにせよ!

組合：発生後、社員への周知はどうなっているのか。

会社：必要な関係箇所には周知している。

組合：運転士、車両所のA T C職場において原因を明らかにしないことは問題である。

会社：ケースバイケースであり、現場での判断である。

組合：今回のA T C誤動作は安全にかかわる重大なことである。現場の関係する社員へはマスコミ発表以前に周知すること。また、J R東海労が申し入れをしなければ今回の事象を明らかにしないことは安全を軽視しているといわざるを得ない。今後このようなことがないようにすみやかに業務委員会を開催すること。

会社：了解。

会社の安全軽視の姿勢を許さないたたかいを職場からつくりだしていきましょう!

以上